

いのちの総合相談会【秋田県】

(実施主体) 秋田・こころのネットワーク

(基金事業メニュー) 対面型相談支援事業

(実施期間) 平成 23 年度

(実績額) 平成 23 年度 1,748 千円

【事業の背景・必要性・目的】

秋田県における自殺者数は、平成 15 年の 519 人をピークにその後減少傾向にあるものの、自殺率は全国で最も高い状況にあり、引き続き対策を強化する必要がある。自殺を考える人の多くは同時に複数の悩みを抱えているといわれており、現状の分野別の相談窓口だけでは悩み事が解決しないことが考えられることから、悩んでいる人の視点に立ち、複数の相談機関が連携し専門性を活かしてワンストップ相談に当たることを目的とする。

【事業の内容】

県内各地で 1 回 5 日間の総合相談会を開催。「秋田・こころのネットワーク」と弁護士・司法書士・臨床心理士・産業カウンセラー等の専門家が同席し、相談を行っている。

【事業実施に当たっての運営体制等】

県内で自殺予防活動を行っている 29 の民間団体からなる「秋田・こころのネットワーク」への補助事業として実施している。

【事業の成果、工夫をした点、その他特筆すべき点】

今回の事業では、「秋田・こころのネットワーク」を構成している 29 団体と、県弁護士会等の協力を得ながら、各専門家が相談者に対して総合的な悩み相談に対応している。その結果、相談者に対する的確なアドバイスが可能となった。

※いのちの総合相談会の平成 23 年度実績

年 4 回開催 (各 5 日間) 相談件数 56 件

相談内容 職場問題、心の問題、多重債務問題、生活問題、家庭問題、法律問題等様々である。

「いのちの総合相談会の様子」



(問合せ先) 秋田県健康福祉部健康推進課

TEL:018-860-1422 E-mail:kenkou@pref.akita.lg.jp

URL : <http://www.pref.akita.lg.jp>